

(証券コード 3663)

2025年3月7日

(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

株 式 会 社 セ ル シ ス

代表取締役社長 成 島 啓

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.celsys.com/irinfo_news/

また、上記のほか、インターネット上の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「セルシス」または当社証券コード「3663」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、株主様におかれましては、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって事前に議決権をご行使いただけますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3－4頁のご案内に従って2025年3月27日（木曜日）午後6時30分（当社営業時間終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **開催日時** 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. **開催場所** 東京都新宿区西新宿四丁目33番7号
角筈区民ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. **会議の目的事項**
報告事項
 1. 第13期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎当日の受付開始は、午前9時30分を予定しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席されない場合



○書面によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時30分必着



○「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時30分まで



○インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時30分まで

当日ご出席される場合



○株主総会へのご出席

当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

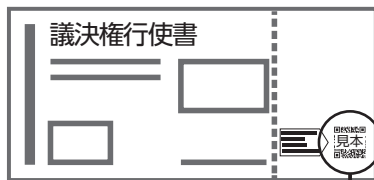
株主総会日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時開催

※書面による議決権行使とインターネット等（「スマート行使」を含む）による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット等（「スマート行使」を含む）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット等（「スマート行使」を含む）による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使について

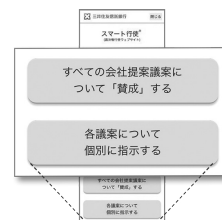
- ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ②以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが以下のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

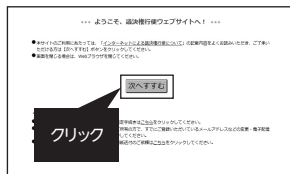
※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意のうえ、アクセスをお願いいたします。

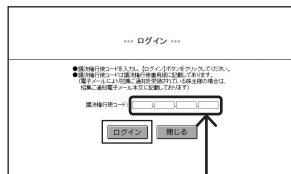
- ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



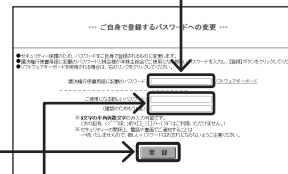
- ②ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



- ③パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株皆様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき | 12円 |
| 配当金支払い総額 | 370,629,588円 |

なお、中間配当金として1株につき12円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき計24円、前期比12円の増配となります。

- | | |
|--------------------|------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2025年3月31日 |
|--------------------|------------|

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、当社の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、本議案は、監査等委員会から全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任である旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	なるしま けい 成島 啓 (1974年8月15日) 【再任】	1997年4月 株式会社セルシス入社 2001年2月 同社取締役 2008年1月 同社専務取締役 2009年1月 同社代表取締役副社長 2010年1月 同社取締役 2015年7月 同社代表取締役副社長 2016年3月 同社代表取締役社長 2017年3月 当社（注9）取締役 2018年3月 当社取締役副社長 2021年3月 当社代表取締役副社長 2022年3月 当社代表取締役社長（現任）	35,900株
2	かわかみ ようすけ 川上 陽介 (1960年9月28日) 【再任】	1991年5月 株式会社セルシス設立代表取締役 2007年1月 同社代表取締役会長 2008年1月 同社取締役会長 2012年1月 同社取締役 2012年4月 当社（注9）取締役 2014年3月 当社取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年3月 当社顧問 2019年3月 当社取締役会長（現任） 2022年6月 株式会社CLIPソリューションズ（現株式会社&DC3）取締役 2022年12月 同社取締役会長	401,800株
3	いなば りょう 稲葉 遼 (1990年1月23日) 【再任】	2012年4月 株式会社セルシス入社 2021年7月 同社アプリ開発3部長 2022年4月 同社アプリ開発1部長 2022年9月 当社アプリ開発1部長 2023年1月 当社執行役員 2023年3月 当社取締役（現任）	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	たかはし まさみち 高橋 雅道 (1997年1月6日) 【再任】	2020年4月 株式会社セルシス入社 2022年9月 当社WEBサービス部長 2023年1月 株式会社&DC3取締役基盤開発部長 2023年2月 同社代表取締役社長 2023年3月 当社取締役（現任）	500株
5	いとう けん 伊藤 賢 (1968年3月26日) 【再任】	2001年2月 株式会社セルシス入社 2002年8月 同社総務部長 2003年1月 同社取締役総務部長 2006年12月 同社取締役財務部長 2008年11月 同社取締役財務経理部長 2011年1月 同社取締役管理部長 2012年4月 当社（注9）取締役（現任） 2022年6月 株式会社CLIPソリューションズ（現株式会社&DC3）取締役	63,600株
6	いけだ まき 池田 真樹 (1972年9月4日) 【再任】	2006年10月 株式会社セルシス入社 2008年2月 同社マーケティング部長 2011年5月 同社WEBサービス部長 2014年8月 同社開発本部副本部長 2015年7月 同社先行開発部長 2016年1月 株式会社エイチアイ（現株式会社ミックウェア オートモーティブ）製品部長 2017年4月 同社HMI事業部長 2018年10月 同社取締役HMI事業部長 2019年6月 株式会社カンデラジャパン（現株式会社シージェイ）設立 代表取締役副社長 2020年3月 当社（注9）取締役 2023年8月 当社執行役員経営支援部長 2024年3月 当社取締役（現任）	2,500株
7	きのした こうた 木下 耕太 (1947年1月2日) 【再任】	1971年4月 日本電信電話公社入社 （現日本電信電話株式会社） 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2008年6月 東日本電信電話株式会社監査役 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）特別参与 2012年1月 株式会社モルフォ取締役 2016年3月 当社（注9）社外取締役（現任）	— 株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
8	たかはし まさみね 高橋将峰 (1974年11月28日) 【再任】	<p>2006年 7月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社</p> <p>2013年 8月 オセニック株式会社 取締役</p> <p>2014年 3月 同社 代表取締役</p> <p>2015年10月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) パーソナルサービスカンパニーゲーム本部 本部長</p> <p>2016年 5月 GameBank株式会社 取締役</p> <p>2017年 4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) パーソナルサービスカンパニーゲーム・マッチング本部 本部長</p> <p>2018年 4月 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコンテンツ事業本部 本部長</p> <p>2018年 6月 株式会社ネオアルド 取締役 株式会社アニメイトブックストア 取締役 株式会社イーブックイニシアティブジャパン(現LINE Digital Frontier株式会社) 取締役 副社長 副社長執行役員 最高執行責任者</p> <p>2019年 4月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン(現LINE Digital Frontier株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者</p> <p>2022年 4月 日本電子書店連合 (JEBA) 理事長</p> <p>2022年 7月 LINE Digital Frontier株式会社 代表取締役社長CEO (現任)</p> <p>2024年 3月 当社社外取締役 (現任)</p>	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。
- (1) 成島啓氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの黎明期から当社グループの事業に関わり、長年、当社グループの経営、各事業セグメント並びに各部門の管理に携わり、事業推進に尽力してまいりました。今後も、当社の持続的な企業価値向上と事業の発展に力を発揮できると判断し、候補者いたしました。
- (2) 川上陽介氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの創業者であり、創業時から当社グループの経営並びに、事業推進に尽力してまいりました。今後も、当社の持続的な企業価値向上と事業の発展に力を発揮できると判断し、候補者いたしました。
- (3) 稲葉遼氏を取締役候補者とした理由は、2012年の入社以来、当社グループのソフトウェア開発に従事し、現在は経験と実績のもと当社の執行役員として開発を統括しており、今後の当社の事業の発展に力を発揮できると判断し、候補者いたしました。
- (4) 高橋雅道氏を取締役候補者とした理由は、2020年の入社以来、当社グループのWEB関連の開発に従事し、2023年から、当社子会社株式会社&DC3において代表取締役を務める等、今後の当社の事業の発展に力を発揮できると判断し、候補者いたしました。
- (5) 伊藤賢氏を取締役候補者とした理由は、2001年の入社以来、当社グループの経営管理に携わり、企業価値向上に尽力してまいりました。今後も、当社の持続的な企業価値向上に力を発揮できると判断し、候補者いたしました。

- (6) 池田真樹氏を取締役候補者とした理由は、2006年に当社グループに入社以来、マーケティング部門及び開発部門に携わり、今後も、当社グループの持続的な企業価値向上に力を発揮できると判断していること、また、人格・識見等に優れていることに加え、取締役会の多様性の確保に資することから候補者といたしました。
3. 木下耕太氏及び高橋将峰氏は社外取締役候補者であります。
4. 木下耕太氏を社外取締役候補者とした理由は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験を有しており、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験から、当社経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
5. 高橋将峰氏を社外取締役候補者とした理由は、大手情報通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験を有しており、同氏の企業経営及びIT全般に対する高い見識と豊富な経験から、当社経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 木下耕太氏及び高橋将峰氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 木下耕太氏及び高橋将峰氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
8. 当社は、当社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、当該責任の追及に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。再任の取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
9. 表中の記載年月時点における当社の商号はアートスパークホールディングス株式会社であります。なお、2022年9月1日付にて、当社アートスパークホールディングス株式会社を存続会社、完全子会社株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併を行い、商号をアートスパークホールディングス株式会社から株式会社セルシスに変更しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	のざき しんや 野 崎 慎 也 (1965年8月24日) 【新任】	1991年5月 株式会社セルシス設立取締役 2005年1月 同社専務取締役 2007年1月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社(注8)代表取締役社長 2022年3月 当社顧問 2023年5月 当社内部監査部長(現任)	140,000株
2	すずき のぶよし 鈴 木 伸 佳 (1965年9月17日) 【新任】	1999年4月 弁護士登録 川越法律事務所入所 2011年9月 鈴木伸佳法律事務所開所(現任) 2016年11月 俺の株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社スリーエフ社外取締役(現任) 2018年7月 俺の株式会社社外監査役	— 株
3	みやはら たかゆき 宮 原 孝 行 (1983年1月2日) 【新任】	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2009年7月 公認会計士登録 2019年9月 税理士法人朝日会計社入所(現任) 2020年8月 清令監査法人パートナー(現任)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木伸佳氏、宮原孝行氏は社外取締役候補者であります。
3. 野崎慎也氏を取締役候補者とした理由

野崎慎也氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、創業時から当社の経営並びに、事業推進に尽力してまいりました。取締役退任後は、当社顧問を経て2023年5月から内部監査部長として、当社の内部監査及び内部統制評価に従事するとともに、当社の経営管理の高度化に従事し、その知識・経験により、当社の経営の監督・監督機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役として適任であると判断しました。

4. 鈴木伸佳氏、宮原孝行氏を社外取締役候補者とした理由
 - (1) 鈴木伸佳氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の経験を通じ培ったリスク管理、企業法務全般やコーポレートガバナンス等に関する高い知見を有しております。客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員において適時適切な助言をいただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。
 - (2) 宮原孝行氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり会計監査の業務に従事し、企業会計・監査の分野において豊富な経験と幅広い知識を有しております。専門性及び見識も活かし、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに、取締役会及び監査等委員において適時適切な助言をいただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。
5. 野崎慎也、鈴木伸佳、宮原孝行の各氏が原案どおり選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、鈴木伸佳、宮原孝行の両氏が原案どおり選任された場合には、両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、当社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、当該責任の追及に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
8. 表中の記載年月時点における当社の商号はアートスパークホールディングス株式会社であります。なお、2022年9月1日付にて、当社アートスパークホールディングス株式会社を存続会社、完全子会社株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併を行い、商号をアートスパークホールディングス株式会社から株式会社セルシスに変更しております。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査等委員である取締役堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。本議案につきましては、監査等委員である取締役各氏において当社規程に基づき検討がなされ、相当であると判断しております。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ほりかわ かずまさ 堀川 和政	2020年3月 当社(注) 監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)
おだか まさひろ 小高 正裕	2007年1月 株式会社セルシス監査役就任 2012年4月 当社(注) 監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)
ささき そういち 佐々木 惣一	2007年1月 株式会社セルシス監査役就任 2016年3月 当社(注) 監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)

※退職慰労金には、株式会社セルシスの監査役就任期間及び当社の監査役就任期間が含まれております。
(注) 表中の記載年月時点における当社の商号はアートスパークホールディングス株式会社であります。なお、2022年9月1日付にて、当社アートスパークホールディングス株式会社を存続会社、完全子会社株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併を行い、商号をアートスパークホールディングス株式会社から株式会社セルシスに変更しております。

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の概況

当社グループは、デジタルコンテンツの制作から流通までをトータルに支援できる環境の提供を目指して、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の開発・提供を中心とした「コンテンツ制作ソリューション事業」と、コンテンツ流通基盤ソリューション「DC3」及び電子書籍配信ソリューションの開発・提供を中心とした「コンテンツ流通ソリューション事業」の2つの分野で事業を展開してまいりました。なお、2025年12月期からは、新たに「中期経営計画 2025-2027」を策定し、事業を推進してまいります。詳しくは、2025年2月14日に開示しました「中期経営計画 2025-2027」をご参照ください。

2024年9月25日に、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場から東京証券取引所プライム市場への市場区分を変更いたしました。なお、同日開示しました「2025年12月期（次期）配当（東京証券取引所プライム市場変更記念配当）に関するお知らせ」のとおり、東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更の記念として2025年12月期の中間配当では、普通配当に加えて、1株当たり10円のプライム市場変更記念配当を実施いたします。

また、当社は、2024年11月15日に開示しました「連結子会社の株式取得（完全子会社化）、吸収合併（簡易合併・略式合併）及び債権放棄並びに個別決算における特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、DC3ソリューションの開発完了を受け、当社グループ内でのDC3活用推進や、経営の合理化を目的に、当社の連結子会社であった株式会社&DC3を、2025年1月1日付で吸収合併いたしました。なお、本吸収合併に伴い、2025年12月期より単体決算に移行いたします。

当連結会計年度におきましても、ソフトウェアIPを核とした経営に重点を置き、戦略的な開発投資を継続して行い、企業価値の向上に注力しております。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は8,204,959千円（前期比1.4%増）、営業利益は2,146,236千円（同58.7%増）となりました。なお、前連結会計年度には、2023年8月1日付で売却したUI/UX事業の売上高1,071,092千円が含まれておりますが、当期は当該売上の減少を上回る売上増加

により、増収となりました。また、利益面に関しては、グループ全体の収支バランスを意識した開発投資の効率化や、コスト見直し施策の実施により、東証プライム市場への上場準備及び上場に伴うコストの上昇を補い、前期比増益となっております。

また、経常利益につきましては、営業外収益として為替差益118,020千円を計上したこと等により2,279,315千円（同62.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等888,777千円を計上したこと等により1,399,893千円（同123.5%増）となりました。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）については、23.6%となり前期の8.5%から向上しております。

当社は、株主還元を重視しており、2024年3月1日から1年間で2,000,000千円分の自己株式の取得を予定しています。その一環として2024年6月3日及び同年12月20日に開示しました「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」のとおり、同年3月から5月の間に999,946千円分（1,202,700株）、同年11月から12月の間に499,875千円分（363,900株）の自己株式を取得いたしました。残りの500,000千円分も同年12月20日に開示しました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり2025年3月31日までに取得する予定です。あわせて、2024年6月7日に開示しました「中間配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、2024年12月期の中間配当（2024年9月30日支払）は1株当たり2円の増配を実施いたしました。さらに、同年8月2日に開示しました「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、期末配当につきましても1株当たり2円の増配を実施することとし、これにより2024年12月期の配当金につきましては、中間配当12円、期末配当12円の合計24円（前年比12円増配）となっております。

また、2024年2月9日に開示いたしました「資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」のとおり、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、予定どおり同年4月17日に効力が発生し、資本金の額が10,000千円、資本準備金の額が2,500千円に減少しております。減資により、増加した剰余金を、配当金、自己株式取得、さらなる株主還元施策や今後の資本政策等に活用してまいります。

その他、2024年2月に、AI及びWeb3関連技術の協業関係強化を目的に、株式会社アクセルと資本業務提携をいたしました。本提携により、当社は株式会社アクセルの株式464,800株を914,726千円で取得いたしました。一方、株式会社アクセルは当社株式を市場買付により1,081,000株取得しております。

各社との資本業務提携契約の進捗状況につきまして、WEBTOON Entertainment Inc.及

びLINE Digital Frontier株式会社とは、WEBTOONコンテンツ制作の効率向上、AI分野や「DC3」ソリューションの活用等を推進、株式会社ワコムとはクリエイティブ制作に欠かせないワコム製品と連携した販促活動、株式会社アクセルとはAI技術の共同開発を実施しております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

<コンテンツ制作ソリューション事業>

コンテンツ制作ソリューション事業は、グラフィック分野で活動するクリエイターの創作活動をサポートする、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作SaaSサービス及び創作を支援するコミュニティサイトを通じて、コンテンツの制作にまつわるサービスをグローバルに提供しております。なお、2025年12月期からは、新たに策定した中期経営計画にあわせて事業セグメントを単一セグメントに変更いたします。

2024年3月に、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の機能向上を目的とした開発投資の成果として、「CLIP STUDIO PAINT」のメジャーバージョンアップを実施し、バージョン3.0をリリースいたしました。あわせて、収益性の向上と継続的なサービス提供を実現することを目的に、「CLIP STUDIO PAINT」のSaaS提供であるサブスクリプション契約価格及び買い切り版の価格を改定いたしました。今後も、サービスの価値向上に応じた価格改定を行ってまいります。

2024年3月にメジャーバージョンアップで提供を開始したバージョン3.0は、最新の機能を利用するためには、買い切りモデルのユーザーも追加のサブスクリプション契約をしていたり、または、新バージョンを優待購入いただく形態としております。バージョン3.0はリリース以来好評をいただき、さらに、リリースにあわせて、新規ユーザーの獲得を目的とした全世界に向けた販売促進キャンペーンも実施いたしました。これにより、サブスクリプション契約の増加や、既存の買い切りモデルユーザーからの新バージョン購入により収益が改善し、より安定的、かつ継続的なサービス提供が可能となりました。

メジャーバージョンアップ施策は、マーケットにおける認知度の向上効果により、売上高及び利用者数の底上げが実現できるため、2025年12月期以降も定期的にも実施する予定です。

世界の11言語に対応している「CLIP STUDIO PAINT」は、約80%が日本語以外の海外に向けた出荷となっており、特に中国本土については、サブスクリプション契約数が順調に増加傾向で推移しAppStoreにおける国別売上高構成比では上位7位となる等、今後も成長が見込まれます。

「CLIP STUDIO PAINT」は、累計出荷本数が2024年10月に4,500万本を超え、2025年

1月には4,805万本となりました。なお、「CLIP STUDIO PAINT」サブスクリプションモデルによるSaaSサービス提供のARRは、毎月開示しております「月次事業進捗レポート」をご参照ください。

「CLIP STUDIO PAINT」サブスクリプション契約の2024年12月におけるチャーンレートは4.8%となっております。また、イラスト、マンガ、Webtoon、アニメーション分野のクリエイターをサポートするコミュニティ「CLIP STUDIO」のクリエイターの会員数は、2024年7月に900万人に達し、同年12月には全世界で965万人（同17.1%増）となりました。

当社が注力しているサブスクリプションモデルでのライセンス提供は、廉価で利用開始の敷居を下げる反面、一括でまとまった金額のライセンス料を徴収する買い切りモデルに比べ、短期的には収益効果が低くなります。しかしながら、継続してご利用頂くことで中・長期においては安定した収益が期待できるため、引き続きサブスクリプションモデル契約の増加を目指してまいります。

2024年3月にはワイヤレスの片手入力デバイス「CLIP STUDIO TABMATE 2」の販売を開始いたしました。「CLIP STUDIO TABMATE 2」は、はじめてiPad・iPhoneに対応することで、モバイル環境向け「CLIP STUDIO PAINT」の操作性が向上し、競合アプリに対する競争力の強化を実現しました。「CLIP STUDIO TABMATE 2」はリリース以来好評をいただき、出荷本数は当初見込みを上回って推移しております。

2024年10月には、「CLIP STUDIO PAINT」が、Samsungの最新ノートパソコン「Galaxy Book5」にバンドルされ、北米・欧州から販売が開始され、また、12月には、「NEC LAVIE Tab T11」に「CLIP STUDIO PAINT」がプリインストールされました。バンドル・プリインストールされた「CLIP STUDIO PAINT」は、無料利用期間後にサブスクリプション契約を行うことで継続利用できる形となっており、サブスクリプション契約の増加が期待されます。さらに「Galaxy Book5」はグローバルでのバンドルが順次実施される予定であり、海外ユーザーの増加も期待できます。

2024年12月には、本田技研工業株式会社と協力し、「CLIP STUDIO PAINT」での創作に活用可能な「Honda Super Cub C125」（スーパーカブ C125）の3Dモデルを、素材サービス「CLIP STUDIO ASSETS」で、無料配布を開始しました。

また、「CLIP STUDIO PAINT」の海外における認知度やユーザー層の拡大に向けた取り組みとして、スペイン最大級のマンガ、ゲーム、エンターテインメントの総合イベント「Mangafest」等の海外イベントに協賛を行いました。

この他、海外利用ユーザー及びサブスクリプション契約の増加を目的とした、全世界に向けたプロモーション活動を継続的に実施しております。

以上の結果、売上高は7,143,207千円（前期比18.9%増）、営業利益は2,848,718千円（同30.8%増）となりました。

<コンテンツ流通ソリューション事業>

コンテンツ流通ソリューション事業は、コンテンツ流通基盤ソリューション「DC3」や、電子書籍ソリューションの開発・提供を通じて、コンテンツの流通にまつわるソリューションを提供しております。なお、2025年12月期からは、新たに策定した中期経営計画にあわせて事業セグメントを単一セグメントに変更いたします。

あらゆるデジタルデータを唯一無二の“モノ”として扱うことでデジタルコンテンツの流通を実現する基盤ソリューション「DC3」においては、2024年11月に「DC3」のアップデートによりDC3マイルームの3D部屋モデルを追加したことに加えて、マスターコンテンツ登録画面の刷新、Googleアカウント・CLIP STUDIOアカウントでのログインへの対応によって、UI/UXの向上を図りました。

さらに、12月には、DC3プレイヤー「Hiveチケットプレイヤー」及びチケットコンテンツ作成サービス「チケッティア」のアップデートを実施し、チケットに動画・音声を設定できるようになりました。

あわせて、「DC3」ソリューションの利用促進を目的とした営業・プロモーション活動を推進し、「DC3」ソリューションが、複数のサービス事業者採用されております。虎の穴グループのクリエイターとファンを結ぶ新しい月額制ファンクラブプラットフォーム「クリエイティア」において、DC3コンテンツの販売機能が2024年1月にリリースされております。また、2024年7月より放送開始しているTVアニメ「俺は全てを【パリイ】する～逆勘違いの世界最強は冒険者になりたい～」、「北海の魔獣あざらしさん」や、ゲーム「エルシャダイ」等の、IPを保有する事業者とのコラボレーションを実施しました。

なお、「DC3」ソリューションは当初計画していた研究開発が完了しております。今後は安定性及びユーザビリティの向上といった改善フェーズへと移行し、開発投資を抑制しながら、「CLIP STUDIO PAINT」との連携や、当社が提供するサービスでの活用推進に加え、サービス事業者へソリューションの提供も継続してまいります。

また、一般社団法人JCBIの技術推進部会の副部会長を務める&DC3が、経済産業省の「Web3.0・ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業」におけるコンテンツIP保護ガイドライン策定に向けて実証実験やヒアリングを実施するコンテンツNFT研究会へ

参画しました。2025年12月期からは当社として、参加するコンテンツ企業各社と連携して活動してまいります。

電子書籍ソリューションにおいては、電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」を始めとする、電子書籍オーサリングソフトウェア等、様々なデバイス・プラットフォームに対応した電子書籍の制作・流通・再生にまつわるソリューションの提供を行っております。2024年10月には、Google社より提供開始されたAndroidの最新OS「Android 15」に対応いたしました。

以上の結果、売上高は1,061,751千円（前期比4.9%増）、営業損失は681,995千円（前期は744,687千円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (千円)	構成比 (%)
コンテンツ制作ソリューション事業	7,143,207	87.1
コンテンツ流通ソリューション事業	1,061,751	12.9
合計	8,204,959	100

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、37,770千円となり、その主なものはPC等の工具器具備品によるものであります。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

連結子会社であった株式会社シージェイは、2024年9月20日付で清算終了しております。

また、当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社&DC3（以下「&DC3」といいます。）の株式を2024年11月15日付で取得し完全子会社化し、2025年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、&DC3を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこと及び本合併にあたり当社が&DC3に対して有する債権を放棄することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

5. 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題と対処の方針は次のとおりであります。

① 人材の確保及び育成

当社グループは、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

② グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業においては、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進めることによって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

③ 新規事業による事業ポートフォリオの拡大

当社グループが継続的な成長を実現するための戦略として、既存事業の成長を図る施策のみならず、新規事業である「DC3ソリューション」の開発等へ積極的に投資することにより成長を加速させることが重要と考えております。既存事業と異なる事業を組み合わせたポートフォリオ戦略によって、ビジネスモデルを多様化して将来にわたる収益の持続的な成長に繋げてまいります。

今後とも、株主の皆様のお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 10 期 (2021年12月期)	第 11 期 (2022年12月期)	第 12 期 (2023年12月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	6,890,802	7,543,175	8,091,099	8,204,959
経 常 利 益 (千円)	1,419,431	1,605,351	1,404,526	2,279,315
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,222,560	1,047,911	626,428	1,399,893
1 株当たり当期純利益 (円)	37.49	29.83	18.46	44.26
総 資 産 (千円)	8,344,670	10,156,963	8,551,524	8,431,270
純 資 産 (千円)	6,576,186	8,224,794	6,660,116	5,418,795
1 株当たり純資産額 (円)	191.46	233.27	200.60	173.19

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 & DC3	10,000	100.0	基盤ソリューション「DC3」の提供

8. 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

事業持株会社である当社は、コンテンツ制作ソリューション事業を営み、またグループ会社の業務遂行の支援及び経営管理を行っております。

なお、当社グループの事業区分は次のとおりであります。

事業部門	主要製品・事業内容
コンテンツ制作ソリューション事業	イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの企画・開発・販売、インターネットを通じたイラスト、マンガ、Webtoon、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP STUDIO」の運営。
コンテンツ流通ソリューション事業	デジタルコンテンツ流通基盤ソリューション「DC3」の企画・開発・販売。「CLIP STUDIO READER」の他、電子書籍オーサリングソフトウェア等、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションの提供。

9. 主要な事業所（2024年12月31日現在）

①当社

本	社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
---	---	-------------------

②主要な子会社

株 式 会 社	&	D C 3	本 社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
---------	---	-------	-----	-------------------

10. 従業員の状況（2024年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
コ ン テ ン ツ 制 作 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	207 (23) 名
コ ン テ ン ツ 流 通 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	46 (4) 名
合 計	253 (27) 名

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載していません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	207 (23) 名
---------	------------

11. 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2024年3月28日開催第12回定時株主総会の決議に基づき、2024年4月17日付で減資の効力が発生し、資本金から3,066,576千円をその他資本剰余金に、資本準備金から2,324,076千円をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.6%、資本準備金の減資割合は99.8%となっております。

II. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 100,000,000株
2. 発行済株式の総数 30,885,799株 (自己株式5,385,381株を除く)
3. 当事業年度末株主数 22,231名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,589,000	11.62
LINE Digital Frontier株式会社	3,164,600	10.24
株式会社ワコム	1,813,500	5.87
炭山 昌宏	1,300,000	4.20
株式会社アクセル	1,081,000	3.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	842,000	2.72
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT	692,100	2.24
野村證券株式会社	590,845	1.91
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	454,000	1.46
川上 陽介	401,800	1.30

- (注) 1. 当社は、自己株式 (5,385,381株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位を切捨てて表示しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に交付した株式報酬は以下のとおりであります。なお、2024年3月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	9,300株	6名

Ⅲ. 会社の新株予約権に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

名 称	第12回新株予約権	
発 行 決 議 年 月 日	2021年8月6日	
保有人数及び新株予約権の数		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	2名	300個
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—
取 締 役（監 査 等 委 員）	—	—
目的となる株式の種類と数	普通株式150,000株（新株予約権1個につき100株）	
本新株予約権の行使条件	（注）	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり 99,800円（1株当たり998円）	
新株予約権の行使期間	2023年8月24日から2031年8月5日まで	

（注）①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	成 島 啓	
取 締 役 会 長	川 上 陽 介	株式会社&DC3取締役会長
取 締 役	稲 葉 遼	
取 締 役	高 橋 雅 道	株式会社&DC3代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 賢	株式会社&DC3取締役
取 締 役	池 田 真 樹	
取 締 役	木 下 耕 太	
取 締 役	高 橋 将 峰	LINE Digital Frontier株式会社 代表取締役社長CEO
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	堀 川 和 政	株式会社&DC3監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 高 正 裕	小高正裕公認会計士事務所所長 株式会社ピクルスホールディングス監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐々木 惣 一	あだん法律事務所所長

- (注) 1. 取締役木下耕太、高橋将峰、堀川和政、小高正裕及び佐々木惣一の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、内部監査部からの報告受領、子会社の監査等により、監査等委員会の活動の実効性確保のため常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員小高正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員佐々木惣一氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かかわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
5. 取締役木下耕太、高橋将峰、堀川和政、小高正裕及び佐々木惣一の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2.責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役木下耕太氏、高橋将峰氏、堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏との間で各々、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

3.補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、当該責任の追及に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

5. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額（千円）
		基本報酬（千円）	非金銭報酬等（千円）	
取 締 役 （監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	181,422 (9,090)	8,295 (-)	189,718 (9,090)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	22,000 (22,000)	- (-)	22,000 (22,000)
合 計	10名 (4)	203,422 (31,090)	8,295 (-)	211,718 (31,090)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会における決議により取締役年額500百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第11回定時株主総会において年額60百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の報酬額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額38,850千円（取締役（監査等委員を除く）37,850千円、取締役（監査等委員）1,000千円）を含んでおります。
5. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、当事業年度における交付状況は、「Ⅱ. 5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりとなります。

①業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

②非金銭報酬等の内容

当社ではストック・オプション制度を採用しております。2024年12月31日現在の状況は、本招集通知の「Ⅲ. 会社の新株予約権に関する事項 1.当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。当制度の概要は次のとおりであります。

(1) 譲渡制限付株式制度の概要

i. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額140百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年140,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とする。

ii. 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

iii. 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

iv. 譲渡制限の解除

上記 ii の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記 iii に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に上記 iii に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要

に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

Ⅴ. 組織再編等における取扱い

上記 ii の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

③取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において当該方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬から成るものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職務執行の実績及び役位・職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

ロ. 個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを目的とした非金銭報酬の額、ならびにそれらの割合について総合的に勘案し作成した原案を独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会といたしましては、当該決定方針に沿うものであると判断しており

ます。

④取締役（監査等委員）

取締役（監査等委員）の報酬等の額については、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

6. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

ア. 取締役（社外取締役）高橋将峰氏は、LINE Digital Frontier株式会社の代表取締役社長CEOであります。当社及び当社子会社と同社との間に特別な関係はありません。

イ. 取締役（監査等委員）堀川和政氏は、子会社である株式会社&DC3の監査役であります。

ウ. 取締役（監査等委員）小高正裕氏は、小高正裕公認会計士事務所の所長であります。当社及び当社子会社と同事務所との間に特別な関係はありません。この他、株式会社ピックルスホールディングスの監査役であります。当社及び当社子会社と同社との間に特別な関係はありません。

エ. 取締役（監査等委員）佐々木惣一氏は、あだん法律事務所の所長であります。当社及び当社子会社と同事務所との間に特別な関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への活動状況

区分	氏名	取締役会 (21回開催)		監査等委員会 (28回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	木下 耕太	21回	100%	—	—
社外取締役	高橋 将峰	15回	100%	—	—
社外取締役 (監査等委員)	堀川 和政	21回	100%	28回	100%
社外取締役 (監査等委員)	小高 正裕	21回	100%	28回	100%
社外取締役 (監査等委員)	佐々木 惣一	21回	100%	28回	100%

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- ・取締役高橋将峰氏は、2024年3月28日開催の第12回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2024年3月28日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

- ・取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の社長の経験があり、企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社の経営に対しても積極的な意見及び提言をいただいております。

- ・取締役高橋将峰氏は、大手情報通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長であり、企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社の経営に対しても積極的な意見及び提言をいただいております。

- ・取締役（監査等委員）堀川和政氏は、当社グループの関連する事業に関して豊富な経験と知識を有しており、客観的な視点に基づき、適宜必要な発言を行っております。

- ・取締役（監査等委員）小高正裕氏は、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

- ・取締役（監査等委員）佐々木惣一氏は、法律の専門家として、適宜必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 40,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務執行に支障が生じ改善の見込みがないと判断した場合、その会計監査人を解任又は不再任とし、かつ新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

VI. 会社の体制及び方針

(業務の適正を確保するための体制)

1. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2)内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3)社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期経営計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。
- (2)グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。
- (3)当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的に受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。
- (4)内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査等委員会の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けたくえで決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実を速やかに監査等委員会に報告する。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査等委員会が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査等委員会と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査等委員会が報告を受ける体制とする。

監査等委員会は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携をはかる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

（内部統制システムの運用状況の概要について）

内部統制システムの運用状況につきましては、適切な内部統制システムの構築・運用に努めており、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、「内部統制システムの整備・運用状況」の評価を実施しております。

また、監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

①取締役の職務執行について

取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会を21回開催し、法令等に定められた事項、経営方針、予算策定等の経営重要事項について決定し、月次の業績分析・評価を行うとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。

②監査等委員会の職務執行について

当事業年度におきましては、監査等委員会を28回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議へ出席するとともに、稟議書、決裁書等の監査を行っております。また、常勤監査等委員は、内部監査部門及び監査法人と定期的にミーティングを行い、意見交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

③財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。また、決算開示資料等については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しております。

④コンプライアンスについて

リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内部通報制度の実施状況、コンプライアンスに関する課題の抽出や改善策等の検討を行っております。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

⑤リスク管理体制について

リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内部通報制度の実施状況、リスクに関する課題の抽出や改善策等の検討を行っております。

また、リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的にはリスクの見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを経営の重要な課題の一つと認識しており、配当性向30%以上を基準に、原則、安定的な配当額を維持し中長期的な増加に努めてまいります。

上記方針に従い、前事業年度の配当は1株につき期末配当の12円でした。当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株あたり12円を実施しており、期末配当は1株あたり12円、年間計24円とし、12円の増配をご提案させていただきたく存じます。

今後も、株主の皆様へ、さらに積極的な利益還元を実施してまいります。2025年12月期の中間配当は1株につき12円及びプライム上場記念配当10円の計22円、期末配当は1株につき14円とし、12円増配の年間36円を予定しております。併せて、株式市場動向や資本効率等を考慮して機動的に自己株式の取得を行うこととしております。

株主の皆様には、何卒ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,360,784	流動負債	2,488,803
現金及び預金	5,390,973	買掛金	164,108
売掛金	359,947	未払金	165,069
製品	18,837	前受金	1,100,779
原材料及び貯蔵品	142,483	未払費用	74,678
未収入金	307,451	未払法人税等	723,884
その他	141,245	賞与引当金	64,064
貸倒引当金	△154	その他	196,217
固定資産	2,070,485	固定負債	523,671
有形固定資産	145,657	役員退職慰労引当金	204,977
建物	97,094	退職給付に係る負債	297,741
工具、器具及び備品	48,563	その他	20,953
無形固定資産	1,052,213	負債合計	3,012,475
ソフトウェア	915,957	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	46,552	株主資本	5,614,939
その他	89,703	資本金	10,000
投資その他の資産	872,614	資本剰余金	5,670,504
投資有価証券	663,486	利益剰余金	4,613,228
敷金及び保証金	131,364	自己株式	△4,678,793
繰延税金資産	77,763	その他の包括利益累計額	△265,744
		その他有価証券評価差額金	△265,744
		新株予約権	69,600
		純資産合計	5,418,795
資産合計	8,431,270	負債及び純資産合計	8,431,270

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		8,204,959
売上原価		3,663,125
売上総利益		4,541,834
販売費及び一般管理費		2,395,597
営業利益		2,146,236
営業外収益		
受取利息	436	
受取配当	37,932	
為替差益	118,020	
その他	2,254	158,644
営業外費用		
手数料	20,468	
退職金	3,818	
その他	1,278	25,565
経常利益		2,279,315
特別利益		
新株予約権戻入益	9,280	9,280
特別損失		
減損損失	72,631	
その他	303	72,934
税金等調整前当期純利益		2,215,661
法人税、住民税及び事業税		729,756
法人税等調整額		159,020
当期純利益		1,326,884
非支配株主に帰属する当期純損失		73,009
親会社株主に帰属する当期純利益		1,399,893

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,076,576	2,627,828	3,977,650	△3,186,624	6,495,431
当 期 変 動 額					
減 資	△3,066,576	3,066,576			—
剰 余 金 の 配 当			△764,315		△764,315
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			1,399,893		1,399,893
自 己 株 式 の 取 得				△1,499,934	△1,499,934
自 己 株 式 の 処 分				7,765	7,765
自 己 株 式 処 分 差 益		530			530
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△24,431			△24,431
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△3,066,576	3,042,675	635,577	△1,492,169	△880,492
当 期 末 残 高	10,000	5,670,504	4,613,228	△4,678,793	5,614,939

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	12,796	12,796	78,880	73,009	6,660,116
当 期 変 動 額					
減 資					—
剰 余 金 の 配 当					△764,315
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					1,399,893
自 己 株 式 の 取 得					△1,499,934
自 己 株 式 の 処 分					7,765
自 己 株 式 処 分 差 益					530
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動					△24,431
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△278,540	△278,540	△9,280	△73,009	△360,829
当 期 変 動 額 合 計	△278,540	△278,540	△9,280	△73,009	△1,241,321
当 期 末 残 高	△265,744	△265,744	69,600	—	5,418,795

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社&DC3

(2) 連結の範囲の変更

連結子会社であった株式会社シージェイは、2024年9月20日付けで清算終了したため連結範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の数

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法
式等以外のもの により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株 移動平均法による原価法
式等

② 棚卸資産

製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法）

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構
築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数
量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを
比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェア
については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用してしま
す。

また、顧客関連資産及び技術資産については5年で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェアの使用許諾

当社グループでは、主にグラフィック分野に特化したソフトウェアについて使用許諾契約を行っております。顧客に提供したソフトウェアが、使用許諾期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

② 受注制作のソフトウェア

受注制作のソフトウェアについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合や金額が重要でない場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 保守サポート収入

当社グループのソフトウェア製品が搭載されることを前提とした開発サポート、当社グループのソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

通算子法人の残余財産確定により、通算法人が通算親法人のみとなったことから、2024年1月1日をもってグループ通算制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

市場販売目的ソフトウェア

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア 909,750千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。見込販売金額は、各事業における案件別等の実現可能性の確度を主要な仮定としており、各事業の販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合は、追加の費用計上が必要となる場合があります。また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 314,710千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度末における発行済株式総数は、普通株式36,271,180株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通 株式	389,318	利益 剰余金	12	2023年 12月31日	2024年 3月29日
2024年8月2日 取締役会	普通 株式	374,996	利益 剰余金	12	2024年 6月30日	2024年 9月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年3月28日開催予定の第13回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通 株式	370,629	利益 剰余金	12	2024年 12月31日	2025年 3月31日

(3) 当連結会計年度末において、発行している新株予約権の目的となる株式数は、普通株式150,000株であります。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直ししております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	653,817	653,817	—
資産計	653,817	653,817	—

- (注) 1.現金及び預金、売掛金、未収入金及び前受金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2.非上場株式（連結貸借対照表計上額 9,668千円）については市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	653,817	—	—	653,817
資産計	653,817	—	—	653,817

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	コンテンツ制作 ソリューション 事業	コンテンツ流通 ソリューション 事業	合計
収益認識の時期			
一定期間にわたって認識 する収益	3,893,875	—	3,893,875
一時点で認識する収益	3,249,332	1,061,751	4,311,083
顧客との契約から 生じる収益	7,143,207	1,061,751	8,204,959
外部顧客への売上高	7,143,207	1,061,751	8,204,959

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	829,975
契約負債（期末残高）	1,100,779

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は829,975千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 173円 19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円 26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、2025年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、&DC3を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。なお、2025年1月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併消滅会社)

結合当事企業の名称 株式会社&DC3

事業の内容 DC3ソリューションの提供及び電子書籍配信ソリューションの提供

② 企業結合日

2025年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社&DC3を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社セルシス

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは、デジタルコンテンツの制作から流通までをトータルにサポートするサービスとソリューションを開発・提供しています。この度、2022年に設立した子会社の&DC3が担うコンテンツ流通ソリューション事業の新規サービス開発において、当初の目標を達成したこと、また、当社グループ内のリソース配分や当社が提供する「CLIP STUDIO PAINT」と&DC3が提供する「DC3」の連携強化の更なる推進のため、さらに、経営の合理化を図ることが最善であると判断したことなどから、&DC3を完全子会社化したうえで、2025年1月1日付けで吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社&DC3

事業の内容 DC3ソリューションの提供及び電子書籍配信ソリューションの提供

② 企業結合日

2024年11月15日

- ③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は14.7%であり、当該取引により株式会社&DC3を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社の完全子会社として機動性を高めることが、当社の既存製品の販売拡大及び新事業創出に結び付き、ひいては企業価値向上に資するものと考え行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	24,431千円
取得原価		24,431千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
24,431千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,051,898	流 動 負 債	2,380,401
現 金 及 び 預 金	5,188,846	買 掛 金	67,966
売 掛 金	220,827	未 払 金	162,976
製 品	18,837	前 受 金	1,091,638
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	142,483	未 払 費 用	74,199
前 払 費 用	111,979	未 払 法 人 税 等	723,354
未 収 入 金	323,374	賞 与 引 当 金	64,064
そ の 他 金	45,704	そ の 他 債	196,201
貸 倒 引 当 金	△154	固 定 負 債	511,336
固 定 資 産	2,104,759	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	192,642
有 形 固 定 資 産	145,657	退 職 給 付 引 当 金	297,741
建 物	97,094	そ の 他	20,953
工 具、器 具 及 び 備 品	48,563	負 債 合 計	2,891,738
無 形 固 定 資 産	1,041,571	純 資 産 の 部	
特 許 権	24,273	株 主 資 本	5,461,063
商 標 権	33,632	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ エ ア	905,316	資 本 剰 余 金	6,388,567
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	46,552	資 本 準 備 金	2,500
そ の 他	31,796	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,386,067
投 資 そ の 他 の 資 産	917,529	利 益 剰 余 金	3,741,289
投 資 有 価 証 券	663,486	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,741,289
関 係 会 社 株 式	44,915	繰 越 利 益 剰 余 金	3,741,289
敷 金 及 び 保 証 金	131,364	自 己 株 式	△4,678,793
繰 延 税 金 資 産	77,763	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△265,744
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△265,744
		新 株 予 約 権	69,600
		純 資 産 合 計	5,264,919
資 産 合 計	8,156,658	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,156,658

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	7,143,207
売上原価	2,253,365
売上総利益	4,889,841
販売費及び一般管理費	2,041,125
営業利益	2,848,716
営業外収益	
受取利息	4,253
受取手数料	2,230
受取配当金	37,932
為替差益	118,030
営業外費用	
支払手数料	20,468
割増退職金	3,818
その他	1,278
	25,565
経常利益	2,985,598
特別利益	
新株予約権戻入益	9,280
子会社清算益	139,510
特別損失	
減損損失	62,080
投資有価証券評価損	303
固定資産除却損	0
関係会社株式評価損	819,969
子会社支援損	400,000
	1,282,353
税引前当期純利益	1,852,035
法人税、住民税及び事業税	729,226
法人税等調整額	159,020
当期純利益	963,788

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,076,576	2,326,576	994,884	3,321,460	3,541,816	3,541,816
当 期 変 動 額						
減 資	△3,066,576	△2,324,076	5,390,653	3,066,576		—
剰余金の配当				—	△764,315	△764,315
当 期 純 利 益				—	963,788	963,788
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分				—		—
自己株式処分差益			530	530		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	△3,066,576	△2,324,076	5,391,183	3,067,107	199,473	199,473
当 期 末 残 高	10,000	2,500	6,386,067	6,388,567	3,741,289	3,741,289

(単位 千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△3,186,624	6,753,229	12,796	12,796	78,880	6,844,905
当 期 変 動 額						
減 資		—				—
剰余金の配当		△764,315				△764,315
当 期 純 利 益		963,788				963,788
自己株式の取得	△1,499,934	△1,499,934				△1,499,934
自己株式の処分	7,765	7,765				7,765
自己株式処分差益		530				530
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△278,540	△278,540	△9,280	△287,820
当 期 変 動 額 合 計	△1,492,169	△1,292,165	△278,540	△278,540	△9,280	△1,579,986
当 期 末 残 高	△4,678,793	5,461,063	△265,744	△265,744	69,600	5,264,919

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当社は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェアの使用許諾

当社では、主にグラフィック分野に特化したソフトウェアについて使用許諾契約を行っております。顧客に提供したソフトウェアが、使用許諾期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

② 受注制作のソフトウェア

受注制作のソフトウェアについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合や金額が重要でない場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 保守サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

通算子法人の残余財産確定により、通算法人が通算親法人のみとなったことから、2024年1月1日をもってグループ通算制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

市場販売目的ソフトウェア

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア 899,108千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。見込販売金額は、各事業における案件別等の実現可能性の確度を主要な仮定としており、各事業の販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	307,997千円
(2) 関係会社に対する債権債務	
短期金銭債権	58,581千円
短期金銭債務	1千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引	
営業取引による取引高	153,960千円
営業取引以外による取引高	3,846千円
(2) 子会社清算益	
当社の連結子会社であった株式会社シージェイの清算終了によるものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、普通株式5,385,381株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	251,113千円
長期貸付金	122,498千円
退職給付引当金	91,182千円
役員退職慰労引当金	58,996千円
未払事業税	36,844千円
外注費等損金算入超過額	43,041千円
賞与引当金	22,159千円
その他	11,155千円
繰延税金資産小計	<u>636,991千円</u>
評価性引当額	<u>559,227千円</u>
繰延税金資産合計	<u>77,763千円</u>
繰延税金資産純額	<u>77,763千円</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理
通算子法人の残余財産確定により、通算法人が通算親法人のみとなったことから、2024年1月1日をもってグループ通算制度の適用を取りやめております。

(関連当事者取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) & D C 3	所有100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付	400,000	長期貸付金	—
				貸付の債権 放棄	400,000	長期貸付金	—
				経営指導料 の受取	153,960	未収入金	15,927
				出向者給与 の受取	351,368	立替金	42,653

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉・協議の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 168 円 21 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30 円 47 銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社セルシス
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 里 直 記
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 立 澤 隆 尚
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルシスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社セルシス
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 里 直 記
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 立 澤 隆 尚
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルシスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社セルシス 監査等委員会

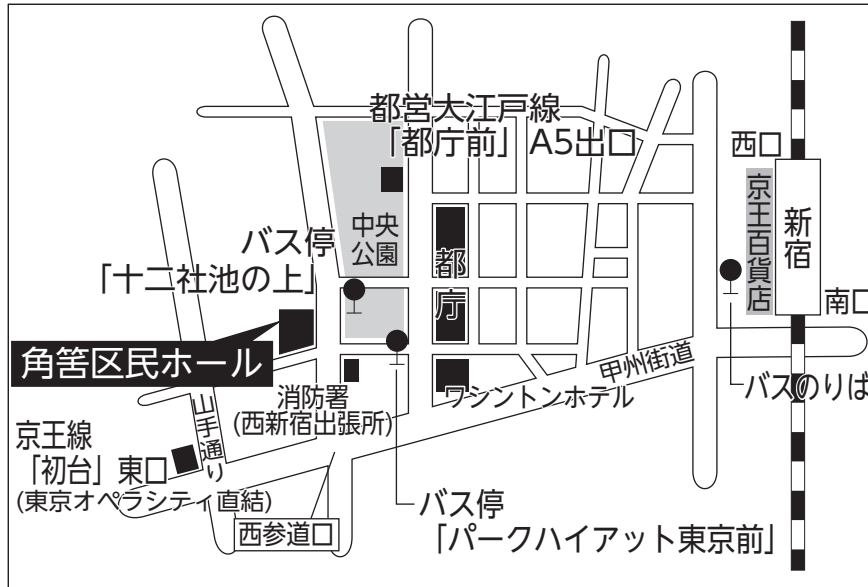
常勤監査等委員	堀川和政 ㊞
監査等委員	小高正裕 ㊞
監査等委員	佐々木 惣一 ㊞

(注)監査等委員の堀川和政、小高正裕、佐々木惣一の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿四丁目33番7号
角筈区民ホール
電話 03-3377-1372



バス

- ◆WEバス (旧新都心循環バス) 新宿駅西口京王デパート前26番バスのりば
「パークハイアット東京前」下車
- ◆京王バス 新宿駅西口京王デパート前20番バスのりば
中野行 または 中野車庫行「十二社池の上」下車
- ◆京王線 「初台」より徒歩10分
- ◆地下鉄 都営大江戸線「都庁前」A5出口より徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。